

【大久保委員】 私は、全国及び県学力調査について質問をしたいと思います。

去る4月18日に、これは県下一斉にその学力調査が行われたということで、県としてもこの学力調査を大変重視しているとのことでありました。

そこで、その結果がどうであったのか、我が長崎県の小・中学生の学力が上がっているのか、下がっているのか、あるいは全国的な中での比較等々わかりましたら教えていただきたいと思っています。

【木村義務教育課長】 まず、県学力調査の推移をもって、上がり下がりについてお答えしたいと思います。

県学力調査は、正答率6割で、おおむね望ましい達成状況ではないかという認識を持っております。

平成26年から積極的に始めたわけですが、26年度の小・中学校の正答率は41%、その後、46.4%、45.2%、56.2%、57.0%、56.7%。本年度は昨年度より0.3ポイント落ちてはいるんですけども、もちろん問題の難易度は年々違いますので、はっきりは比べられませんが、確実に成果が上がっているのではないかという判断をしています。

全国学力調査の件であります、これは昨年度の全国学力調査で申し上げますと、国語、算数・数学につきましては、全国平均正答率を1ないし2ポイント下回っております。理科につきましては、小・中学校とも全国平均と同程度であります。全国につきましては、ここ数年間を見ますと、全国平均よりやや下という状況が続いているというところでもあります。

【大久保委員】 我が県としては、確実に学力を伸ばしているという結果であろうかと思っています。

全国の中でも、わずかに平均を下回るということでもありますけれども、この結果を受けて、どういうふうに分けて今後進んでいこうとしているのか、そこらあたりまで踏み込んで教えていただけたらと思います。

【木村義務教育課長】 教科それぞれで課題はあるのですが、ここでは教科を越えたところで話をさせていただきます。

全国の学力調査の平均正答率と比べたり、また、経年での県学力調査の結果を見ると、小学校低学年からの基礎学力の積み上げということにつきましては、まだまだ課題があるのではないかということです。これはどういうことかと申しますと、小学校の5年生、6年生、中学校につきましてはかなり上がってきていますが、小学校5年生の前の1年生から4年生までの学習が土台になるわけです。ここの部分につきましては、まだまだ改善の余地があるのではないかということです。

もう一つは、全国的な傾向と全く同じなんです、新学習指導要領等でも求められている、多くの情報の中から適切に必要な情報を選び出したり、また、それを整理して自分の考え方としてまとめる。これはなかなか高度な内容ではありますが、この件につきましても課題であると考えております。

そうした時に、教科の学習内容については積み上げているんだけど、根本的なところが成果が出ないということで、今年、特に課題として持っているのが読解力であります。例えば、文章自体をしっかりと読み取る力、また、グラフや図と文章の関係をしっかりと認識する力、こういうところに新たにメスを入れながら、教科を越えた底上げというのをしていかなければならないのではないかと分析をし、取組に着手した

ところであります。

【大久保委員】 今、義務教育課長から、しっかり分析をしていただいて、我が県の小・中学校の子どもたちの課題というのも明らかになりましたので、あとはもうそれに向けて改善をどうしていくかということでもありますけれども、徹底的にやっていただきたいと思います。

公的な教育として、これ以上はできないとか、ここまではできるけれどもとか、何かそういったものはないですね。もう一丸となって皆さんが頑張ってやっていけば何とかやれるというか、どうでしょうか、そういう感触は。

【木村義務教育課長】 義務教育の使命、役割を考えた時に、それは児童生徒一人ひとりが自らの進路を実現するための学力をきちっと身につけることだと思います。

そして、それは公教育、つまり学校に委ねられていること、もちろん、さまざまところで学習されることは一向に構いませんが、公教育の大きな役目だと思っていますので、このことについては全教職員で一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

【大久保委員】 昨今は、親の経済的な格差が子どもの教育格差につながっていると、そういうことも言われて久しいわけではありますが、ぜひ公的な教育の果たすべき使命、役割というのが、格差の是正というところで考えますと、まさにそういうところにもあるのではないかと思いますので、ぜひそういう調査をもとに、しっかりとした分析、そして改善ということで、子どもたちの学力アップに努めていただきたいと思います。

【大久保委員】 私も、こども政策局に、長崎県子どもの生活に関する実態調査についてお尋ねをします。

今回こういう調査をされたと報告がありました。目的は貧困対策等推進ということでありませう。

一応確認ですけれども、このデータ、所得階層による世帯数と割合ということで、所得階層を大きく1層と2層に分けてありますけれども、これは、それぞれの家計の世帯の等価可処分所得の、どういう基準というか、最低の半分というところで分けたのか、確認させていただきたいと思います。

【今富こども家庭課長】 今回、所得の階層を分けるに当たりまして、貧困線という考え方を採用しております。貧困線は、厚生労働省がOECDの作成基準を用いまして国の調査の中でも使っているものでございます。

ただ、その中身としましては、国がやっている調査と今回本県が行った調査では、アンケート形式でやっておりますので、精度の差というものはございます。そういった意味で、国の貧困線との比較はなかなか難しいと考えております。

貧困線とはどういうものかといいますと、等価可処分所得ということで、世帯の収入から税金とか社会保険料等を除いた可処分所得、いわゆる手取りの収入を世帯人員の平方根で割りまして、その中央値の半分の額を貧困線と申します。この貧困線よりも上の層にあるか、下の層にあるかということで、今回は1層と2層に分けております。

【大久保委員】 ちょうど私も、去年の暮れでしたか、一般質問で、県民の皆さんのそれぞれの世帯というか、家計の状況と子どもの状況のデ

ータが欲しいと言っていましたので、この調査は有益ではなかったのかなと思います。

その上で、子どもの貧困の状況が今どういう傾向にあるのかとか、あるいは県民の皆さんの家計の状況がどうなっているのかということも実は知りたいんですけど、そこはこちらの部署じゃないかもしれませんので、横断的に県庁内でもぜひ協議をしていただいて、そういったデータもわかればお示しいただきたいと思います。そこはいかがですか。

【今富こども家庭課長】 当課が行っております調査はあくまでアンケート調査、その中での分析という形ですので、委員ご指摘の部分については、活用できるデータ等がないかを関係部署とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

【大久保委員】 ぜひ、よろしく願いをいたします。

そのことが長崎県の大きな政策、人口減少とか県民所得、知事が言われている政策に大きく関係をしてくるので、やっぱりきちっとしたデータが必要になるので、そこらあたりもぜひ、こども政策局から全庁的に投げかけていただきたいと思います。

今回の調査報告を見まして私が一番気になるのは、所得階層や家族形態により、例えば「経済的理由による衣食住及び医療に影響が出た経験がある」という割合に非常に差が見られるということです。

1層と2層におきまして、例えば「必要な食料品が買えなかった経験がある」というのが10%近く差があるんです。2層のところがとても高い割合です。それから、医療機関を受診できなかった経験がある割合もまた、1層と2層では10%ぐらい差があるんですね。

こういう傾向、10%も違うって、かなり大きな差かなと思うんですけど、そこらあたりはどのように分析をされているのか、お尋ねしたいと思います。

【今富こども家庭課長】今回の調査におきまして算出されました、いわゆる貧困線につきましては、本県の場合は97.2万円となっております。これは、先ほど申し上げましたとおり単純な比較はなかなかできませんけれども、厚生労働省が発表しております全国の子どもの貧困線122万円と比べると、県民所得と同様に大きく下回っている状況でございます。

現在の暮らしの状況につきましても、本県の子育て世帯全体の約4割の世帯が、「大変苦しい」とか「やや苦しい」と感じておりまして、特に経済的に厳しい世帯に分類されております2層では、その割合が約8割にも上り、家計の状況としても、「借金をして生活をしている」と「赤字であり貯蓄を取り崩している」を合計しますと、赤字の家計は約6割に達しているという状況でございます。

そういう状況が子どもの生活等にも影響を与えておりまして、衣食住とか医療、生活基盤そのもの、必要な食料品が買えなかった経験があるとか、電気・ガス・水道が止まった経験があるとか、そういった影響を与えていると考えております。

【大久保委員】さらに1層と2層では、本や絵本が買えなかった経験がある割合も10%近い差がありますし、習い事に通わせられなかったとなりますと15%ぐらい差があります。こういったデータが今回はっきり出たので、ぜひ、そこらあたりの対策をですね。

子どもたちは非常に可能性を秘めているわけでありまして、小さい時にいろんなチャンスで

与える必要があるのではないかと考えた時に、今回出たデータをしっかり分析をして対策を打っていただきたいと思います。

この対策の上で、今後、協議会をとということでもありますけど、どのようなスケジュール感で、どういうふうな対策を打っていく組織をつくられていくのか、お示しいただきたいと思います。

【今富こども家庭課長】今回の調査の結果をどのように施策に反映していくかということで、2つの協議会等を立ち上げております。

1つは、まず庁内においてでございますが、貧困対策としまして、長崎県子どもの貧困対策推進方針という5カ年計画がございますので、今年度見直す年になっておりますので、この計画を見直すことも含めて庁内連携会議を立ち上げております。この庁内連携会議におきましては、計画を見直す部分と、現行の施策におきまして見直すべきところがないか、見直すものがあれば、速やかに新たな施策につなげていくということで今、検討をやっております。

既に5月に1回目の連絡会議を開催し、それぞれの課題ごとにワーキンググループをつくっております。10月初旬まで検討を重ね、それをまた連携会議の中で情報共有し、新たな施策につなげていきたいと考えております。

2つ目の市町との施策の検討につきましては、市町と県子どもの貧困対策推進協議会というものを立ち上げております。既に4月には、今後の進め方とか検討項目について市町と情報を共有して、市町ごとに今回のこの結果のデータをお渡ししておりますので、そのデータに基づいて各市町の方で、課題は何であるかとか、どういう施策が必要かということを今、検討してもらっております。その結果を7月の下旬に一度バックをしてもらって情報共有し、その上で

再度検討を進めていただいて、10月中旬に第2回の協議会を開催したいと考えております。

その結果をもって、各市町の施策に反映させるとか、また、今回、法令改正がございまして、市町も子どもの貧困対策の推進に関する計画を、努力義務ではありますが策定する必要がありますので、その検討にも活用していただきたいと考えております。

【大久保委員】先ほど言い忘れましたけれども、子どもの虐待と親の家計の相関関係あたりも、世の中の的には、社会的には指摘を受けているケースもありますね。特にネグレクトという保護の怠慢というのはですね。

だから、そういった意味も含めて、今回こういう有益な調査をされましたので、今のスケジュール感でしっかり協議会を立ち上げていただいて、調査から約1年間でそこがしっかりでき上がるという力強い答弁をいただきましたので、今後の議会の中で私も追って質問をさせていただきたいと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。